

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第23期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社テリロジー
【英訳名】	Terilogy Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津吹 憲男
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	03(3237)3291
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 阿部 昭彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	03(3237)3291
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 阿部 昭彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期 累計期間	第23期 第3四半期 累計期間	第22期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	1,753,331	2,012,442	2,402,055
経常利益又は経常損失()(千円)	214,247	76,324	178,105
四半期純利益又は四半期(当期)純損失()(千円)	223,478	56,461	293,150
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,182,604	1,182,604	1,182,604
発行済株式総数(株)	156,800	156,800	156,800
純資産額(千円)	1,180,789	1,166,625	1,106,935
総資産額(千円)	2,773,355	2,880,928	2,761,319
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	1,453.04	367.11	1,906.05
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	42.2	40.5	39.7

回次	第22期 第3四半期 会計期間	第23期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	81.61	215.85

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第22期第3四半期累計期間及び第22期は、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。また、第23期第3四半期累計期間については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当第3四半期会計期間において、香港における現地金融企業のトレーディングサービスに向けたネットワーク機器の販売ならびに、現地企業との協業による一般企業に向けた販売を含むアジア市場の開拓のため、海外子会社を設立しております。なお、当第3四半期会計期間末時点では、資本金の払込みをしておりません。

商号	: Terilogy Hong Kong Limited
本店所在地	: 中華人民共和国香港特別行政区
事業内容	: 香港における現地金融企業のモニタリングサービスに向けたネットワーク機器の販売ならびに、企業内情報通信システム構築・保守業務、 現地企業との協業による一般企業に向けたネットワーク機器の販売を含むアジア市場の開拓。
資本金の額	: HK\$1,000,000
議決権に対する提出会社の所有割合	: 100%
関係内容	: 役員2名の兼任を予定しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当社は、前事業年度において東日本大震災等の影響により、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象が存在しておりました。

当社は、当該状況を解消すべく、営業力の強化並びにコスト削減として役員報酬の減額をはじめ、従業員の稼働率向上による人件費の抑制、一般管理費の圧縮等に取り組みました。その結果、当四半期累計期間において、営業利益88百万円、経常利益76百万円、四半期純利益56百万円を計上いたしました。

また、平成24年3月期通期業績予想についても、営業利益50百万円、経常利益50百万円、当期純利益50百万円を見込んでおります。

以上により、当社は、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象は解消されたと判断しております。

なお、当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響から一部回復の兆しが見られたものの、欧州の財政問題などの金融不安を背景に長期化する円高・株安の進行などの影響により、国内経済の先行きは不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中、当社は、前事業年度までの新3ヵ年中期経営計画で確立した事業体制の下、更なる営業活動の強化と新規商品の開発に取り組むと共に、固定系および移動体系の通信事業者のサービス強化に向けた各種プロジェクト、外資系大手証券会社に向けた次世代株式売買システムのモニタリングソリューション、大手製造業に向けたITインフラを活用した災害時の事業継続計画など、今事業年度の重点ターゲット分野に注力することで、事業基盤の強化ならびに事業の拡大に努めてまいりました。

当第3四半期累計期間の事業部門別の概要は以下の通りであります。

(通信事業者/サービスプロバイダ部門)

スマートフォンの急増に伴うデータ通信量の増加により、国内の移動体系通信業界は引き続き更なる公衆無線LANサービスの拡充によるネットワークの増強が急がれています。当部門では、通信事業者の特性に合わせた提案体制の強化により、売上高の増大に取り組んでまいりました。これにより、国内移動体系通信事業者の公衆無線LANサービスプロジェクト案件では、サービス利用者向けIPアドレス管理システムの大量一括台数の納入が進んだことで、当部門の売上は大幅に増加いたしました。また、大手通信事業者の従量課金プロジェクト案件では、当社のネットワークトラフィック制御・分析アプライアンス商品およびポリシーコントロールソフトウェア商品が採用されるなど、当部門の新規商品のビジネスは着実に成果を上げております。

その結果、売上高は654百万円（前年同期194百万円、前年同期比237.4%増）となりました。

(エンタープライズ部門：エンタープライズ営業部門)

当営業部門における大手製造業を中心とした主要顧客に向けた営業活動では、タイでの洪水被害の影響や経済全般の先行き不透明感から、IT設備投資は抑制傾向にあるものの、特に大手製造業では、事業継続計画や災害復旧対策に伴い、多地拠点間でのビデオ会議システムやIPアドレス管理商品と、これらを含むネットワーク構築案件が引き続き堅調に推移しました。また、当事業年度より新たに販売開始したネットワークパフォーマンス管理新商品や、仮想化環境での障害原因分析ツールの販売も当部門の売上に貢献しました。

(エンタープライズ部門：ファイナンス営業部門)

当営業部門における外資系大手証券会社等に向けた営業活動では、引き続き、香港オフィスの開設準備を進めると共に、アジア・パシフィック地域の主要証券取引所および外資系大手証券会社における案件獲得に注力しました。これにより、国内外の主要証券取引所ならびに外資系大手証券会社の次世代株式売買システム向けネットワークモニタリング案件は順調に増加しています。また、ネットワークパフォーマンス管理商品によるネットワーク構築案件を香港の外資系証券会社から受注するなど、営業活動は順調な立ち上がりを見せております。

しかしながら、次世代株式売買システムに関する案件は大型プロジェクトでかつ高額であり、商談から受注、納品・検収までの期間が長く、当部門の当期売上に貢献するまでには至りませんでした。

以上の結果、エンタープライズ営業部門はほぼ堅調であったものの、ファイナンス営業部門の案件受注がずれ込んだために、エンタープライズ部門全体としての売上高は531百万円（前年同期776百万円、前年同期比31.5%減）となりました。

（保守サービス部門）

当部門におきましては、保守業務の内製化による業務委託費の削減、既存顧客の保守契約更新率の向上など、高収益体質の確立に努めてまいりました。これにより、当社の安定的な収益基盤である当部門の売上高は堅調に推移いたしました。

その結果、売上高は825百万円（前年同期782百万円、前年同期比5.5%増）となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は2,012百万円（前年同期1,753百万円、前年同期比14.8%増）と、前年同期の実績を上回る売上高となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	216,960
計	216,960

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	156,800	156,800	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は、単元株制 度は採用してお りません。
計	156,800	156,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	156,800	-	1,182,604	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 153,800	153,800	
単元未満株式			
発行済株式総数	156,800		
総株主の議決権		153,800	

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社テリロジー	東京都千代田区九段北一丁目13番5号	3,000		3,000	1.91
計		3,000		3,000	1.91

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、平成23年12月8日に100%子会社（Terilogy Hong Kong Limited）を設立しましたが、同子会社は設立後まもなく、当第3四半期会計期間末（平成23年12月31日）現在、事業活動を開始しておりません。従って、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,669,012	1,775,295
受取手形及び売掛金	341,768	202,125
商品	81,307	150,806
仕掛品	9,213	24,126
前渡金	245,228	289,029
その他	34,507	29,680
貸倒引当金	2,140	1,357
流動資産合計	2,378,896	2,469,707
固定資産		
有形固定資産	83,581	115,415
無形固定資産	52,450	74,115
投資その他の資産		
その他	350,852	321,140
貸倒引当金	104,462	99,449
投資その他の資産合計	246,390	221,690
固定資産合計	382,422	411,221
資産合計	2,761,319	2,880,928
負債の部		
流動負債		
買掛金	182,024	135,644
短期借入金	886,600	907,000
未払法人税等	5,743	5,243
賞与引当金	23,112	18,297
前受金	439,943	484,712
その他	65,204	97,350
流動負債合計	1,602,627	1,648,247
固定負債		
資産除去債務	10,200	10,200
その他	41,555	55,854
固定負債合計	51,755	66,055
負債合計	1,654,383	1,714,303
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,182,604	1,182,604
資本剰余金	630,370	630,370
利益剰余金	424,518	368,056
自己株式	280,637	280,637
株主資本合計	1,107,818	1,164,280
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,554	2,344
評価・換算差額等合計	11,554	2,344
新株予約権	10,671	-
純資産合計	1,106,935	1,166,625
負債純資産合計	2,761,319	2,880,928

(2) 【四半期損益計算書】
【第 3 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	1,753,331	2,012,442
売上原価	1,265,465	1,324,259
売上総利益	487,866	688,182
販売費及び一般管理費	687,313	599,448
営業利益又は営業損失 ()	199,447	88,734
営業外収益		
受取利息	419	207
受取配当金	1,790	1,902
還付消費税等	-	5,012
助成金収入	4,591	-
その他	802	1,733
営業外収益合計	7,604	8,856
営業外費用		
支払利息	9,542	11,781
為替差損	12,822	9,484
その他	39	0
営業外費用合計	22,404	21,266
経常利益又は経常損失 ()	214,247	76,324
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,822
貸倒引当金戻入額	577	-
新株予約権戻入益	1,092	10,671
特別利益合計	1,670	12,493
特別損失		
投資有価証券評価損	-	16,599
会員権売却損	-	13,115
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,959	-
特別損失合計	6,959	29,714
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	219,536	59,103
法人税、住民税及び事業税	2,835	2,835
法人税等調整額	1,106	193
法人税等合計	3,941	2,641
四半期純利益又は四半期純損失 ()	223,478	56,461

【追加情報】

当第3四半期累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	35,840千円	42,212千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、情報通信機器販売並びにソフトウェア開発およびネットワーク構築から、納入したネットワークおよび付帯機器の保守サービスに至るITソリューション・サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	1,453円4銭	367円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	223,478	56,461
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	223,478	56,461
普通株式の期中平均株式数(株)	153,800	153,800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期累計期間は潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。また、当第3四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

株式会社テリロジー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 信一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 毅章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テリロジーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第23期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テリロジーの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。